

秩父別町LED照明機器設置費補助金

令和8年度も物価高騰対策とする住居へのLED照明機器設置費用の一部助成を実施いたします。

＜当事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しております＞

※既に設置のLED照明機器の更新も対象

○補助の対象となる方：次の全てに該当する方

- ・本町に住所を有し、現に居住する方
- ・本人及び同一世帯に属する者全員が、町税等を滞納しておらず、暴力団員等ではない方

【民間賃貸住宅にお住まいの場合】

事前に賃貸住宅の所有者からLED照明設置について、同意を得ている方

【町営住宅にお住まいの場合】

事前に町建設課へLED照明の設置について申請・承認を経た方

○補助基準

- ・設置費用の1/2、千円未満切り捨て
- ・購入金額の合計額が、5,000円（税込み）以上
- ・補助金の上限額は、10万円とし複数台の合計含む
3月までに申請した方で、上限に到達していない場合も上限到達までご利用できます
- ・設置に伴う工事が必要な場合は、機器のほか材料費、工事に関わる経費が対象（廃棄料や新たに設置するなどは除外）
- ・自己の住居に供する家庭用照明機器であること（机上照明、照明機器にプロジェクターの機能が備わっているなどの機種は除外。ただし、ファン付LED照明など省エネ効果のあるものは対象）

○申請期間

- ・令和9年3月19日までに役場へ申請してください

○必要書類

- ・秩父別町LED照明機器設置費補助金交付申請書
- ・別紙1 誓約書
- ・別紙2 町税納入状況等調査同意書
- ・別紙3 設置状況写真
- ・領収書又は工事契約書の写し、領収書の写し
※経費の内訳がわかるもの
- ・取扱説明書等の写し



○お問合せ先

秩父別町役場 建設課

TEL 0164-33-2111 (内線 94)

E-mail kensetsuka@chippubetsu.jp